

# 令和6年度北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務 落札者決定基準

令和6年（2024年）2月5日

北海道総合政策部次世代社会戦略局科学技術振興課

## 1 落札決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道が実施する北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務（以下「業務」という。）の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利な者を決定するための基準を示すものである。

## 2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

なお、最も有利な入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定することとし、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

## 3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）とする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の配分得点}$$

＜例＞ 入札価格が500,000円、予定価格が550,000円の場合

$$(1 - 500,000 \text{ 円} / 550,000 \text{ 円}) \times 30 \text{ 点} = 2.727\cdots \approx \underline{\underline{2.73}}$$

## 4 技術評価点

技術評価点は、「北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務評価項目、評価基準及び配点」（以下「評価基準」という。）に基づき、評価基準に記載する評価項目毎に5に定めるところにより評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

## 5 技術評価点の評価方法

- (1) 企画提案指示書で示した内容と同程度の提案内容を標準的な提案として扱い、それぞれ基礎点を配点することとし、1項目でも要求水準を満たしていない場合はその時点で失格とする。
- また、企画提案指示書で示した内容以上の提案内容については、その程度、規模等に応じて評価基準に示す点数を加点する。
- (2) (1) の評価は、道が設置した北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務の契約における総合評価審査会において審査する。
- (3) 技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。(小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。)

## 6 價格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。

なお、価格評価点と技術評価点の配分については、入札者の提案内容によって当該業務の成果に大きく影響を受けることから、技術評価点に重点を置いた総合評価を行うこととし、その配分割合は、  
価格評価点：技術評価点 = 1 : 4 とする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	30点	120点 うち基礎点 30点 うち加点 90点	150点

## 北海道大学連携型起業家育成施設入居企業等支援業務 評価項目、評価基準及び配点（案）

### ■実施体制

評価項目	区分	評価基準	配点
実施体制・役割等	業務の実施に当たって必要な実施体制（人数や役割等）について、具体的に明記されているか。 【仕様】 <ul style="list-style-type: none"><li>・インキュベーションマネージャーは、北海道大学連携型起業家育成施設に、年180日以上（月最低10日以上）配置</li><li>・入居企業等に対するサポートに活用が期待されるスキルや支援経験が明示・提案されていること。</li></ul>		
	基礎	仕様どおりの内容である。	5点（基礎点）
	加点	急な欠員などが発生した場合でも、円滑に業務を実施できる余裕を持った体制となっている。	10点加点
	加点	中小企業診断士等、本業務に特に活用が期待されるスキルを有している。	10点加点
	加点	中小企業等を支援する機関等において十分な支援経験を有している。	10点加点
	加点	相談対応についてマニュアル等がある、又は作成が計画されているか。	5点加点

### ■実施方策

評価項目	区分	評価基準	配点
ヒアリングによる経営課題等の把握	入居企業等の情報収集を達成できるとともに、企業の経営課題の把握が行える手法であるか。 【仕様】 <ul style="list-style-type: none"><li>・入居企業等1社あたり年2回以上のヒアリングを実施の上、経営課題等の把握及びその課題の解決に向けたサポートを行う。</li></ul>		
	基礎	仕様どおりの内容であり、方法について提案されている。	5点（基礎点）
	加点	入居企業等の経営課題を的確に把握するヒアリングの手法が提案されている。	3点加点
	加点	経営課題等の解決に向けた具体的なサポートの方法について提案がある。	3点加点
	加点	年2回を超える回数のヒアリングを実施することとしている。	年3回以上実施で3点加点
支援事業の企画・実施	入居企業等が必要とすると考えられる企画・実施がなされるか。 【仕様】 <ul style="list-style-type: none"><li>・経営、販路開拓、資金調達、人材確保、研究開発等に関するサポートを目的としたセミナー等の支援事業の企画・実施を年2回以上行うこと。</li></ul>		
	基礎	仕様どおりの内容であり、方法について提案されている。	5点（基礎点）
	加点	企画・運営案を具体的に記載しており、その内容が適当である。	3点加点
	加点	企画・運営について、ノウハウを有している。	3点加点
	加点	企画・運営について、他関係機関と連携するネットワークを有している。	3点加点
	加点	年2回を超える企画・運営を実施することとしている。	3点加点
	加点	参加（来場）促進方法が具体的に記載されており、その方法が効果的であると感じられる。	3点加点

評価項目	区分	評価基準	配点
サポートに必要な技術・経営・財務・特許などの人的ネットワークを活用した情報提供等	入居企業等に必要な情報提供が実施されるか。 【仕様】 ・入居企業等にとって有用な情報を収集し、情報提供を月1回以上実施すること。		
	基礎	仕様どおりの内容であり、方法について提案されている。	5点（基礎点）
	加点	入居企業等に有用な情報を収集する手法を具体に提案している。	3点加点
	加点	入居企業等に確実に情報が提供される手法を具体に提案している。	3点加点
	加点	多様な相談に対応するため、技術、経営、財務、特許等に関して、入居企業等の相談を解決するための必要な人的ネットワークを有している。	3点加点
施設入居に係る誘致活動	誘致活動と入退去対応が実施されるか。 【仕様】 ・WEB等を活用した施設のPR等により、施設入居に係る誘致活動を行う。		
	基礎	仕様どおりの内容であり、方法について提案されている。	5点（基礎点）
	加点	WEBやメルマガ、SNS等の発信方法により施設のPRを実施する記載があり、効果的であると感じられる。	3点加点
	加点	新たな入居企業を発掘するため、特に工夫のある提案がなされている。	3点加点
業務報告書の作成	業務報告書を作成し、報告されるか。 【仕様】 ・毎月、前月分の活動内容に係る業務報告書を作成し、委託者に報告すること。		
	基礎	仕様どおりの内容であり、方法について提案されている。	5点（基礎点）
	加点	事業実施効果を分析する手法を具体に提案している。	3点加点
	加点	入居企業等による成果について、入居企業等から積極的に情報収集できる手法がとられている。	3点加点

### ■追加提案

評価項目	区分	評価基準	配点
追加提案	指示書に記載のない独自の提案がなされているか。 (有用な提案に対して以下の <u>いずれか</u> を加点)		
	加点	追加提案内容はあるが一般的な内容である。	1点加点
	加点	追加提案内容が優れている。	5点加点
	加点	追加提案内容がとても優れている。	10点加点
	加点	追加提案内容はあるが、事業趣旨に沿っていない。	加点なし
○技術評価点 [基礎点] 30点 (5点×6項目) [加点] 90点 合計 120点			